



〈写真・菊地信夫〉

## 働ける場所を作りたいーパン屋を起業！

小田急伊勢原駅から徒歩15分。『スワンベーカリー湘南店』では、6名の障害のある方がパンの製造・販売の仕事に就いている。

この店を運営する株式会社『空とぶ亀』代表の加藤裕子さん（64歳・右から3番目）は、元養護学校の教員。31年勤めた後、教員や保護者などの有志とともにこの店を立ち上げた。卒業生の就職先が少なく、働ける場を作りたい。そんな時、教員仲間が先に東京でことと同じフランチャイズのパン屋を始めていて、強く誘われた。

「パン屋で得た収入だけできちんと賃金や税金を払えるように“自立”したかったから」と株式会社にしたが、「最低賃金を保障するのがこれほど大変だと思わなかった。その分の労働力を確保することも必要ですし、毎月経営はギリギリなんです」との悩みもある。

今年の11月で開店2周年。当時は退勤時間になると一目散に帰っていた従業員も、今では「自分の仕事だから終わらせてから帰りたい」と意欲的だ。「働くことの責任感が生まれているのがうれしい」と加藤さん。教員・経営者と、近い場所で彼らを見守りつけてきた眼差しは、温かさに満ちあふれていた。

## CONTENTS

### 特集

職員の意欲を支えるしくみづくりに向けて … 2

### NEWS & TOPICS

三浦にともしびショップが誕生ほか … 4

福祉施設のしごと … 5

でかけてみませんか … 6

### 連載

障害者が安心して暮らせるためにー第9回ー … 8

### 県社協のひろば

あしすと10周年シンポジウムほか … 10

### かながわHOT情報

新吉田あすなろ地区社協(横浜市港北区) … 12

# 職員の意欲を支えるしくみづくりに向けて

## ～効果的な研修の持ち方とは～

### 特集

福祉現場の高い離職率の原因としては、労働環境への不満や、精神的・体力的負担のほか、研修・教育体制の整備不足も挙げられています。そこで、離職を防ぐ取り組みとして、研修・教育体制の整備により、職員が自分の持てる力を発揮し、成長を実感できるような意欲の向上につなげられるしくみづくりを、事例を通して考えます。

#### 積極的に自己研鑽できる環境を

本会福祉人材研修担当で福祉施設等の新任・中堅職員研修受講者にアンケートを行った結果によると、「悩み・不安」として「自分自身のスキル」を、また「よい職場づくりの要素」として「研修会、勉強会のしくみ」を求める回答が多くありました。

中には「他業種からの転職者を支えるしくみが無い。辞めたい」との切実な声も聞かれました。

一方、「目指す職員像」として「先輩のような職員になりたい」という声があり、組織の中に目指すべき理想の職員が存在することが、職員にとっての支え・励みにつながっているようです。

#### 組織・職員が目指すものを明確に

茅ヶ崎市や鎌倉市で特別養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人麗寿会では、職員が目指すべき目標に向けてスキルアップできるように、研修事業実施要綱を策定しています。その中で、「法人職員として共通に求められる人材像」をはじめ、求められる人材像を職種別（介護、看護、栄養、事務、相談）、各階層別（新任、中堅、主任、管理者）ごとに定めています。

「人材像は、職員で時間をかけて話し合って決めたもの。職員自身が描いた理想の人材像なので、それに近づきたいという職員のモチベーションも高い」と、特別養護老人ホームふれあいの森、ふれあいの泉の総合施設長の福島廣子さんは話します。

こうした〃目指すべきものを明確に〃という方針により、新任職員は入職後、最初のオリエンテーションで「一年後の自分はこれができ、三年目は主任」などという目標を各自設定しています。

スキルは一人ひとり違うため、育成は個別に行う必要があると、法人では各職員がそれぞれ目標を立て、個人研修計画を作成しています。

#### キャリアの第一歩、新人を大切に

新任職員は、組織の理念や、それにもとづいた日頃の業務をすすめるために、必要な考え方や技術を理解しなければなりません。

法人では、これからのキャリアの第一歩として、こうした基礎的な部分の学びに力を入れており、「チューター制度」を取り入れて



います。

主に二年目の職員から選ばれた専任のチューターが、一年にわたりマンツーマンで指導を行い、新任職員の職務でのさまざまな悩みに対応します。チューター制度の導入により、新任職員は人によって違うことを教えられ混乱することなく、またチューターとなる二年目の職員は前年のふりかえりができつつ「教える」ための知識を備える必要性から大いに勉強になるなど、多くの相互作用を生んでいます。

さらに、ここ最近では新任職員も「来年は自分がチューター」との意識が芽生え、受身で教えられるのではなく、教える側としての心構えも持ちながら日々の業務にあたることでできているそうです。

年度末には「到達度チェックシート」を記入してもらい、気楽な場をつくって上司と話し合いながら一年のふりかえりを行います。次年度のチューターを選ぶ際に、このシートを参考にすることもあ

るそうです。  
しかし、「報酬に反映してほし

い」とのチューターからの意見からも、彼らの負担が大きいことを福島さんは感じています。現在はチューターの経験者が現チューターをチームで支える動きが自然発生的に行われていますが、報酬を含めた支援の強化をこれから考えていきたいとのこと。

このような育成のしくみにより、新任職員の定着率も良く、他業種からの転職者の中には管理職までステップアップした方もいるそうです。

### 現場リーダーを支えるために

チューターとなる二年目職員をはじめ中堅職員を支える主任職員は、本来五年程度の経験者が就くことが目安とのことですが、人材不足の今は三年程度の職員が就かざるを得ないそうです。

「早くから責任ある立場に立たされると職員もつぶれやすい」との課題から、主任の研修を一ヶ月に一度、一年間にわたって行っています。

さらに、主任を指導する管理職（理事長、施設長）も、中堅・主

任職員からの要望を元に策定した「行動指針」に沿って、目標管理やスーパービジョン等が行えるよう取り組んでいます。

特に主任職員や管理職には、職員を支えつつ、きちんと評価ができることも求められるため、面接技術などの研修や、面接が終わった後には面接場面のふりかえりの機会も持っています。

その他、職種・階層に関係なく、法人では職員の自主的なスキルアップを支援しており、研究グループに費用面や時間の援助を行っています。これまで他施設の見学のための交通費、資格取得のためのテキスト代、より利用者に喜んでもらえるような料理の研究のための材料費などを補助してきました。

### 意欲を評価

人事考課制度でも、自己研鑽、研修への積極的参加等、意欲にもとづいた行動を評価し、報酬に反映させています。「主たる目的は職員の自信をつけること」と福島さん。

人事考課制度での年二回の上司との面接を、今後の目標設定・動機づけの機会としても活用しています。



個々の職員が成長を実感できるよう支えるためには、理想の人材像など、まずは成長の拠りどころとなる目標を明確にすることが大切です。

そして、その目標に対して職員全員が取り組むためには、組織が期待することと、職員一人ひとりの思いや希望とをすり合わせる必要があります。

事例のように、チューター制度など特に新人育成のためのしくみは、必要な技術取得だけでなく、キャリアの第一歩としても大きな役割が期待できます。

法人としても、研修という手段を活用し、本人の思いを把握しながら目標設定などの動機づけを定期的にやっていくことが、人材の定着に向けた有効な手段といえます。

（企画調整・情報提供担当）

## 三浦市「Cafe Blue Seas」が誕生

障害者の就労と社会参加の場であるとして、シヨップ（以下、「シヨップ」）の四十四店目（十二月現在）が、十二月七日に三浦市内にオープンしました。

シヨップの運営を通じて地域の活性化や福祉のまちづくりをめざそうと、NPO法人精神障害者のあすの福祉をよくする三浦市民の会（以下、「ぴあ三浦」）と三浦市社協が中心となって検討を重ね、喫茶事業とあわせ市民活動の拠点・交流の場としての機能も持つ、これまでにない新しい私たちのシヨップとしてスタートすることになりました。

運営は「ぴあ三浦」が担い、サロン活動や精神保健福祉士による専門相談の実施をはじめ、住民が誰でも参加できるイベントも企画していきます。さらに、特産品のマグロやキャベツを活かした「三崎マグロかつバーガー」を考案し販売するほか、ひきこもりやニートも視野に入れた就労支援を行っています。

くなく「Cafe Blue Seas」ならどはの取り組みを進めていきます。

それだけに地域の関係機関・団体の期待も大きいそうですが、ぴあ三浦の岩崎論史さんは、「働くスタッフや地域の方たちとともに楽しい活動にしていきたい。嬉しい、楽しい、ありがたいが神奈川で一番集まる場所になれば」と抱負を語ります。また、「今後もシヨップの活動をさまざまな面で支援していきたい」と、社協の鈴木光永さん。笑顔があふれ、地域に根ざした活動となることを願っています。

（ともに「運動推進担当」）

Cafe Blue Seas

三浦市南下町上宮田3291-5  
☎046-888-7227

\* 京急三浦海岸駅より徒歩5分  
<http://blog.goo.ne.jp/cafeblueseas2008>



## 年末たすけあい運動実施中！

厚生労働省告示（平成二十年九月一日付第四百三十六号）により、十月一日から三カ月間にわたって、全国一斉に共同募金運動が実施中ですが、十二月一日からは年末たすけあい運動も展開されています。

「年末たすけあい」は昭和二十八年、生活困窮者が年末年始を少しでも気分よく送ることができるよう、民生委員が中心になって米やミカンなどの食料品や衣類を届ける「一品持ち寄り運動」として始まりました。その後、昭和三十四年に共同募金運動と一体になって行われるようになりました。

当初は、見舞金・慰問金など、主に生活支援が必要な人を応援する資金として活用されてきましたが、社会情勢の変化や、多様化する福祉ニーズを考慮して、平成十年度以降、おせち料理の配食や送迎・入浴など住民が自発的に行う地域福祉活動や、公募によるボランティア活動への事業支援など、用途が大きく広がりました。

平成十九年度は、神奈川県全体で四億千九百六十万円の寄付金をお預かりしました。要援護世帯や障害者地域作業所をはじめとする社会福祉施設、また、地区社協やボランティアグループなど社会福祉団体の事業に活用されました。「住み慣れたまちで安心して暮らす」ために、今年も県内それぞれの地域ごとの要望に合った福祉活動を応援していきます。

住民参加による福祉のまちづくりを積極的に推進していくために、今年の「年末たすけあい運動」に、皆さまの優しいお心をお寄せください。よろしくお願いいたします。

◆実施期間 平成二十年十二月一日（月）から十二月三十一日（水）

◆寄付金受付窓口 各市区町村支会

◆寄付金・配分金の取り扱い

各市区町村支会で受け入れられた寄付金は、いったん本会に送金されますが、各市区町村社協を通じて、全額当該地域の事業費に活用されます。

（県共同募金会）

☎045-312-6339



## 児童厚生施設

### 「川崎市桜本こども文化センター」



仲松 ミツオ リカルド

私は日系ブラジル人です。ブラジルで生まれ、9歳の時に日本にきました。日本にきた時は言葉もわかりませんでした。日本語を覚えるのは一苦労で、何年か過ぎても、学校では日本語、家ではポルトガル語といった生活が続きました。その頃から「私はみんなと違うのかな」という違和感がありました。

## さまざまな文化とこどもたちとの出会い

児童館（川崎市桜本こども文化センター）との出会いは、私がI A P E（外国人児童生徒保護者交流会）で子どもたちにサッカーを教えるボランティアをしていた時に、久しぶりに会った高校の先生

から、子どもとかかわれる児童館の仕事の話を聞いたことです。

桜本こども文化センターには、在日韓国・朝鮮人など、いろいろな文化やルーツを持つ子どもたちがいます。それぞれ自分たちの国の文化を紹介しあい、いろいろな国の文化に触れることができます。子どもたちはみんな、自分たちのルーツを大切にしています。

私は完全に日本人になろうと思っていました。そうすることで違う目で見られることはないだろうと思ってきました。でも何かがみんなとは違っていました。自分らしさがなかったのです。

桜本こども文化センターは、自分らしさを表現しやすい環境です。その大切さを教えてくれたのは、地域と職場のみなさん、そして子どもたちでした。

## 子どもたちとの毎日の中で

外国籍の子どもは「自分が何者なのか？」と悩む時期があります。親は外国人でも自分は日本で生まれ育ち、ずっと日本人と変わらぬ生活をしていたのに、「君の親

は外人だね」と言われてしまったら、子どもたちのなかで「外人」と言われたりもします。そこで初めて、自分は日本人ではないと気づきます。漢字で外人とは、「外の人間」という意味にとられることもあります。そのことで悩む子どもたちに、私が何を教えて、何ができるかが課題です。

桜本こども文化センターでは自分のルーツを大切にし、子どもたちは毎日自分らしく遊んでいます。今は自分が経験したことからしか話せませんが、子どもたちと



かわる楽しい毎日の中で、子どもたちに向き合っています。

■川崎市桜本こども文化センター  
川崎市川崎区桜本1-5-6ふれあい館内  
☎044-276-4800

児童厚生施設とは  
児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設。

## 第三者の眼で評価します

- ★福祉サービス第三者評価  
高齢・障害・保育・児童・保護分野
- ★地域密着型サービス外部評価
- ★横浜市指定管理者第三者評価



※ 評価の日程等ご相談に応じます

福祉サービス第三者評価機関しょうなん  
株式会社 フィールズ  
〒251-0024  
藤沢市鵜沼橋1-2-4クゲヌマファースト3F  
Tel: 0466-29-9430 Fax: 0466-29-2323  
E-mail: hyouka@s-pado.co.jp

NEO!  
Communication  
PORTSIDE

株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2

Tel.045-776-2671(代)

Fax.045-776-2678

<http://www.portside.co.jp>



A4フルカラー2.5円 毎分  
120枚の高速フルカラー  
プリンター

理想科学 オルフィスHC5500

※yahooで「株式会社八雲堂」と検索してください

理想科学神奈川正規代理店

株式会社八雲堂

〒235-0045

横浜市磯子区洋光台6-20-6

TEL 045-833-5172 FAX 045-833-5149



## 横浜市青葉区／青葉台連合商店会 ～『青葉台Leaf』子育て支援特集号～

今回ご紹介するのは、東急田園都市線青葉台駅を中心として広がる青葉台連合商店会。駅前には大型ショッピングビル、通りにはさまざまな商店や飲食店が並び、加盟店だけでも170店舗という規模の大きい商店街です。こちらでは今、『青葉台Leaf』というフリーペーパーが話題を呼んでいます。

今月は ⇒ NPO法人

ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。15周年を迎えた今年、「第2回かながわ子ども・子育て支援大賞」を受賞。情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊はみんなのエッセイや詩で作った「ままとんきっず Only One」。  
〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43  
TEL/FAX: 044-945-8662

## ベビーカー、オムツ替えOKの駅周辺

青葉台駅はホームと改札階にエレベーター、段差のある通路にスロープが設けられ、ベビーカーも車椅子も安心です。改札階にはオムツ替え用ベビーベッドがある多機能トイレが設置され、清潔に保たれているので気持ちよく利用できます。

駅併設のショッピングビル「青葉台東急スクエアSouth-2」は男性用・女性用すべてのトイレにベビーベッドが備えられ、歩いてすぐの「South-1本館」4階にはベビー休憩室が用意されています。ショッピングビル内には子ども用のファッションや雑貨の店が多く、とても魅力的です。

駅前からの通りはいちょう並木の商店街が続き、歩道は広くて安全なので、のんびりとお散歩するのもおすすめです。途中にはかわいい雑貨屋さん、おしゃれなカフェやレストランがあり、寄り道するのも楽しいでしょう。



美しいイチョウ並木。洗練された雰囲気の商品街が続く

## フリーペーパーには子育て情報が満載

イチョウ並木の商店街を歩いていると、あちらこちらの商店の店頭に『青葉台Leaf』というフリーペーパーが置かれているのに気がつきます。青葉台連合商店会が年2～3回、発行しているもので、12月4日にはVol. 5が配布されました。青葉台のタウン＆ショップガイドやタウンMAP、お買物クーポン券が掲載されている

ので、ぜひ手に入れたいものです。

特にVol. 4とVol. 5は「子育て支援特集号」。青葉区の公園で開催されるプレイパークの予定、子育てサークルの案内、ママおすすめショップなど青葉台の子育て情報がぎっしりと掲載されています。

青葉台連合商店会は地元自治会と連携し、地域ブランド「AOBA Style」を設立。便利で安心、お得なサービスを行っている店をAOBA Styleブランド店として認定しています。子ども向け商品やメニューがある、プレイルームがあるなどの店は「お子さまお買物推奨店」に認定され、『青葉台Leaf』にも紹介されています。

『青葉台Leaf』の情報は、青葉台連合商店会のホームページでも見ることができます。今後、メールマガジン、携帯サイト、SNS（※）などを通じて、青葉台の子育て情報を集め、より多くの人に向けて発信していくそうです。住民と自治会、商店街とが情報を共有し、安心で安全な楽しい街にしていきたいとのことでした。



きれいな誌面が目を引く『青葉台Leaf』

※ソーシャルネットワークサービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト

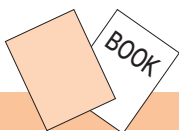
## インフォメーション

青葉台連合商店会

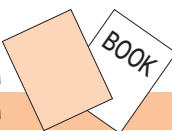
☎045-983-2845（月～金曜10:00～16:00）

ホームページ <http://www.aoba-town.com/>

◆子育て中の方や障害のある方にやさしい工夫をしている商店街の情報を募集します！ご意見・ご感想は [kikaku@knsyk.jp](mailto:kikaku@knsyk.jp)までお寄せください。



# 今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

- ◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時
- ◆問合せ：☎045-311-8865

## 図書

★新セルフチエック基礎介護技術（古谷野巨・滝波順子著、中央法規）

★老人介護大発見！家族ケアマネ！介護職からの質問88（三好春樹著、雲母書房）

★介護職のための接遇マナーガイドブック（濱島しのぶ著、関西看護）

★福祉事業者における苦情解決の手引（田山輝明監修、東京都社会福祉協議会）

★スクールソーシャルワーカー養成テキスト（日本学校ソーシャルワーカー学会編集、中央法規）

★愛する人を亡くした方へのケア！医療・福祉現場におけるグリーフケアの実践（宮林幸江・関本昭治著、

アの実践（宮林幸江・関本昭治著、

日総研）

★ケアマネジャー実践力向上ワークブック 基礎編（高良麻子著、中央法規）

## 資料

★障害者自立支援法 資料集第22集（東京都社会福祉協議会）

★地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメントに関する調査（東京都社会福祉協議会）

★訪問介護における医療関連情報の把握とサービス提供に関する実態調査研究報告書（長寿社会開発センター）

※この他にも新着図書・資料はまだまだあります。資料室のホームページをぜひご覧ください！  
<http://www.knsy.jp/topics/topicstosyo.html>

### 私のおすすめの1冊

#### ケアが街にやってきた～医療的ケアガイドブック～



重症心身障害児（者）施設  
ソレイユ川崎  
施設長 江川文誠

江川文誠、山田章弘、加藤洋子 著

平成17年に国は医療に関わる行為の一部を医療行為から外し、医療行為の一部を条件付で家族以外のものによって実施することが可能であるとの通知を出しました。福祉の現場では以前よりこれら医療的ケアを福祉の一部として取り組まざるを得ない状況が続いていました。

医療制度改革により、現在多くの福祉サービス利用者がこれら医療的ケアを必要とした状態にあります。本書は教育や福祉の現場で積極的に取り組んでいる実践報告が集められています。神奈川県内の出筆者が6割を占めるいわば神奈川での医療的ケアガイドブックです。各施設に一冊備えてみてはいかがでしょうか。



2008年8月刊  
定価2940円（税込）  
クリエイツかもがわ

社会福祉施設  
総合損害補償

## しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

### プラン1

#### 施設の業務中事故賠償補償

- ①基本補償
  - 基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償
  - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
  - オプション・医療事故補償も充実
- ②個人情報漏えい対応補償
  - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含む）に補償
  - クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

### プラン2

#### 施設利用者の傷害事故補償

- ①入所型施設利用者
- ②通所型施設利用者
- ③不特定多数利用者

### プラン3

#### 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

- 施設送迎車に搭乗中の傷害補償
- 施設の過失の有無は不問

### プラン4

#### 施設職員の災害事故補償

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

### プラン5

#### 施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料（掛金）
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします



社会福祉法人

全国社会福祉協議会



株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

〈SJ07-11871. 2008. 2. 27作成〉



## 障害のある方にとっての就労とは（二）

障害のある方の就労について、二回目の今回は、「一般就労」を取り上げます。企業における障害者雇用の現状は年々伸びつつありますが、平成二十年六月一日現在の法定雇用率の一・八%を達成している企業の割合は四十三%にとどまり、神奈川県での実雇用率は本社所在地ごとの集計では一・四九%、事業所所在地ごとの集計でも一・七一%と、法定雇用率を下回っている状況です。今回は、どうしたら企業での雇用が進むのか考えます。

## “社員”が働きやすい環境を

横浜市保土ヶ谷区にある、自動車部品等のメッキ・塗装などを行う「株式会社大協製作所」は、福島工場も合わせた全従業員七十二人のうち、三十八人が障害のある方です。四十五年以上前から障害者雇用を行っており、最初の雇用は、先代の社長の友人だった教師の教え子を預かったことでした。

複数の方を雇用するようになったのは、昭和四十三年、横浜公共職業安定所からの依頼で近隣の知的障害者更生施設の利用者を受け入れたことです。現社長の栗原敏郎さんは、「私が初めてこの会社に来たとき、従業員の七割が障害

のある方でした。正直戸惑いましたね」と、当時をふりかえります。

会社としては従業員が働きやすい環境をつくるのが大事だと、栗原さんは積極的に機械化に取り組み、作業を単純化してきました。「その結果、うちの会社の場合にはほとんどの作業を障害のある方に担ってもらうことができたんですよ」と話します。現在、重度の知的障害のある方も十四名働いています。

## 長く勤めてもらえるように

障害のある方の雇用は、経営者がトップダウンですすめるだけではなく、一緒に働く従業員の理解と協力が大切です。大協製作所では障害のある方への接し方を学ぶ

ために福祉施設の職員による従業員全体へのレクチャーの実施等のほか、障害者職業生活相談員の資格を取り障害のある方の悩み等に応じる従業員もいます。きちんと障害のことを理解しないと良いアドバイスはできないという思いから、他企業を見学し参考になる取り組みなどを学んでいます。

また、大協製作所では、仕事に慣れたベテランの障害のある従業員が、同じく障害のある新入社員に仕事の指導を行う方式を取り入れています。「健常者だと仕事を教わるのにも緊張して身構えてしまいますが、同じような立場の方に指導してもらうとスムーズに仕事覚えられます。教える側も、自分の働きが認められたと感じてうれしいようです」と、習う側・教える側の双方に良い効果が生まれています。



あわせて、「なるべくなら複数で採用してほしい。一人だと健常

者の中で常に緊張し、休み時間も十分に休めないことが多い。その結果辞めることもあると聞いています」と定着の工夫も語ります。

このように、障害のある方が仕事をしやすいよう、作業環境の整備による仕事の創出、従業員の理解、育成体制などが、大勢の障害のある方の長期間雇用を支えてきました。長く勤めている姿は雇用者側にも安心をもたらし、次の雇用につながってきました。

## 福祉と連携した就労支援のサイクルを

こうした工夫により継続して雇用していても、どうしても一般企業で働き続けることが難しい方が出てくるそうです。「企業には、雇用したらずっと雇わなければいけないというプレッシャーがあるのも事実。一般企業で働くことが困難になった方に対し、その方に合った働き方ができる受け入れのしくみがあれば、辞めざるを得なくなった方の働く場を保障でき、企業としても安心できます」といいます。



新任地区会長研修会  
を受講して

大井町民生委員  
児童委員協議会  
会長 杉崎 一郎



これまで福祉にあまり関わりのない農業で、朝から晩まで毎日仕事に追われながら過ごしてきました。仕事を少なくしたことを機に民生委員児童委員を引き受けましたが、1期（3年）過ぎたところで役員が全員退任し、無謀にも私が地区（町民児協）会長を引き受けることになりました。

民生委員児童委員も任期や担当区域により、活動内容が異なります。前の任期では、3年間あまり全体を見渡した活動ができませんでしたが、会長になった今は、仕事の多さや関係機関の会議への出席の多さにびっくりし、会長の責任の重さに職を投げ出したい思いにもなりました。

そんな折、平成20年7月から県民児協の「新任地区会長研修」を受講し、改めて会長として大井町民児協のことを考えると、やるべき仕事がたくさんあり、3年間という任期が余りにも短いことに改めて悩んでいます。

見守られる地区の方々から見れば、なるべく長く同じ人に見守られたいのではないのでしょうか。民生委員児童委員活動を継続していけるように、今後はできるだけ各委員の負担を軽くし、また、委員相互の親睦を図りながら、新任会長なので、あまり難しく考えず、明るく楽しく会を発展させていきたいと思います。

イメージではなく接してみて

実際、大協製作所の福島工場では、昨年六月に同敷地内に作業所を整備し、別の株式会社がその建物を借りて就労継続支援A型事業所として運営、製作所からは仕事を発注しています。「こうした福祉施設と企業が連携し、障害者の就労支援のサイクルを作っていきたい」と栗原さんは意気込みます。

県雇用産業人材課では、「知的障害や精神障害のある方の就労について、多くの方は軽作業というイメージを持ちがちですが、実際

には少し工夫することで、できる仕事はたくさんあります。障害のある方を雇用している企業を見学された方からは「健常者とそれほど変わらないんですね」という感想も聞いています」と話します。

前述の栗原さんも、採用の前に必ず二〜三週間の実習を行い、仕事内容や職場になじんで働き続けられるか判断しているそうです。

「多くの企業は“とっかかり”が無いのでは。“食わず嫌い”ではなく、彼らがどのくらいできるのか、実際に接しながら見てほしい」と、メッセージを投げかけます。

栗原さんは全国重度障害者雇用事業所協会の会長も務め、長年にわたって蓄積されたノウハウを障害者雇用がすすむよう事業者に伝えるため、全国規模で精力的に活動しています。



企業が障害のある方を雇用するにあたっては、昨今の景気の低迷もあり、障害のある方が働きやすいよう環境整備することになった場合のコストなどから戸惑いがあるのも事実だと思われます。

しかし、今回取材した大協製作所のように、多くの障害のある方

を雇用し続けている例もあることから、まずは障害のある方の可能性について、経営者の方を知っていただくことが重要です。

また、雇用前から雇用後まで一貫してその企業を支援することが欠かせません。企業が助成を受けながら試行雇用ができる制度などもあります。企業がより気軽に障害のある方への理解を深める機会をつくることも望まれます。

次回は、障害のある方の就労後の定着について、「ジョブコーチ」を取り上げます。

## かながわ権利擁護相談センター(あしすと)十周年シンポジウム開催

「地域で安心して生活できる利用者本位の福祉サービスの実現にむけて」をテーマに、十一月十五日、横浜情報文化センター・情文ホールにおいて、本会とかながわ福祉サービス第三者評価推進機構、神奈川県共催でシンポジウムを開催しました。

シンポジウムは、あしすと十周年、第三者評価推進機構設立五年の節目に、利用者本位の福祉サービスへの改革を掲げた社会福祉基礎構造改革をふりかえり、「サービス利用者支援の仕組みを身近な地域でいかにつくるか」を副題に実施しました。

基調講演には、社会福祉基礎構造改革を厚生省社会・援護局長という立場で主導された炭谷茂さん(福)恩賜財団済生会理事長)から、利用者の選択、地域福祉の推進、権利擁護、福祉サービスの充実(質・量・メニュー)、コミュニティソーシャルワークの必要等、改革のポイントを紹介いただき、

社会的孤立の排除、仕事を通して社会とのつながりをつくることなど、今後の取り組み課題についての提起がありました。

基調講演を受け、リレーメッセージとして、横浜弁護士会の川島志保弁護士をコーディネーターとし、「改革」の柱立てを中心に、当事者自らの苦情解決・権利擁護活動の実践、福祉施設における第三者評価を通してのサービスの質の向上への実践、社協における地域福祉権利擁護事業の実践、地域包括支援センターにおける権利擁護の実践、心の病に関わるボランティア・市民活動の実践を報告いただきました。

当日の参加者は、行政、社協、地域包括支援センター、福祉サービス事業者など百五十名を超え、改革のめざした理念や課題、幅広い立場からの実践・メッセージを学ぶことができました。

あしとは、市町村における生活支援・権利擁護ネットワーク形成にむけた事業展開に今後も取り組んでいきます。

(かながわ権利擁護相談センター(あしと))

## 民児協活動の中軸としての活躍を期待 県民児協「新任地区会長研修会」開催

神奈川県民生委員児童委員協議会(県民児協)では、平成二十年七月三十一日(十月二十日)までに、四回にわたり「新任地区会長研修会」を開催しました。この研修は改選で新しく地区民児協会長になられた方々を対象に三年に一回開催されます。地区民児協のリーダーとしての基礎知識の習得とともに、新たな役職で感じる不安や孤独感を同じ新任地区会長同士で分かち合い、さらに、課題解決のための工夫を討議することを目的としています。

県域の二百十一地区民児協のうち、今回の改選で新任の地区会長を迎えた民児協は九十六カ所と、約半数ありました。地区民児協は民生委員児童委員活動の第一線の拠点として、住民の方々と向き合う大切な組織です。その一つ一つの地区が元気に活動できることで、住みよい地域づくりが進むため、新任の地区会長の皆さんには

大いに期待が寄せられています。毎回の研修では午前中に講義、午後はグループワークや討議を行い、テーマを自身の地域の課題にひきつけて考える機会を持ちました。各地区の課題としては、新任民生委員児童委員の育成や災害時支援、独居高齢者の見守りなどさまざまな挙げられましたが、悩みを抱えているのは自身の地区だけではないこと、また、解決に向けた取り組みを進めている民児協もあることに気づき、活動へのヒントを得られたようです。

地区会長としての活動が忙しい中、継続研修に最後まで参加していただいた参加者の皆様にお礼を申し上げます。

(県民生委員児童委員協議会)



にぎやかにグループワークで知恵を出し合う新任地区会長の皆さん



## 第3回福祉のじつとフェア'08

福祉の仕事に関心のある方、また福祉分野に就労をご希望の方ならどなたでも参加可能です。

◇日時 平成21年2月5日(木) 6日(金) 9時30分～16時30分

◇会場 小田原市民会館(JR・小田急線「小田原」駅東口より徒歩10分)

◇内容 福祉施設等就職相談会、介護職再就職支援セミナー、福祉の職場就職支援ガイダンス(福祉の仕事に関する相談、現場からのメッセージ、面接時のアピール方法など)

◇参加費 無料

◇問合先 かながわ福祉人材センター

☎045-312-1121(代表)

FAX 045-313-4590

## 人権フォーラムかながわ21開催

障害のある方への理解を深めることにより、地域社会での「支えあい」を促進することを目的とし、講演やアトラクションを開催します。

◇日時 平成21年1月24日(土) 12時開場、13時開演、16時45分終了予定

◇会場 厚木市総合福祉センターホール(厚木市中町1-4-1)

◇内容 和太鼓「鼓舞子」県立平塚ろう学校、「LOVE JUNK」ダンスユニット、講演「生涯現役」母として、監督として「山田火砂子氏

◇定員 250名。参加費無料

◇申込方法 かながわ共同会法人事

務局宛に電話かファックスで申込

◇問合先 かながわ共同会法人事務局企画研修部(厚木市愛名1000番地愛名やまゆり園内法人事務局)

☎046-247-0639

FAX 046-247-0632

## 第19回自閉症児・者巡回作品展

県域の自閉症児・者の作品(絵画・書・手工芸品等)の展示を通して自閉症についての理解を広げます。作品展は県内各所で行います。

◇期間・会場 ①【茅ヶ崎市】平成21年1月19日～23日・茅ヶ崎市役所

②【寒川町】1月26日～30日・寒川町役場③【海老名市】2月2～6日・海老名市役所④【秦野市】2月20日～22日・秦野ジャスコ⑤【座間市】2月23日～26日・座間市役所

◇入場料 各会場とも無料

◇問合先 神奈川県自閉症児・者親の会連合会 ☎046-297-0542

第10回(平成20年度)介護支援専門員実務研修受講試験の合格基準及び正答について

平成20年10月19日(日)に実施しました標記試験の合格基準・正答について、本会ホームページにて公開しています。

<http://www.knsyk.jp/> ※トップページの「インフォメーション」に該当ページへのリンクを掲載

## 神奈川新聞広告特別賞を受賞

本会および横浜社協・川崎市社協が共催で実施した障害者週間キャンペーン新聞広告(平成19年12月3～5日に掲載)が神奈川新聞広告賞特別賞を受賞しました。広告の内容はホームページに掲載しています。

<http://www.knsyk.jp/tomosibi/top.html>

◇問合先 ともしび運動推進担当 ☎045-312-1121(代表)

寄附金品あげがういづいました

【一般寄附金】▽協隆志 【交通遺児援護基金】▽神奈川県石油業協同組合▽東日本高速道路(株)関東支社京浜管理事務所 【ともしび基金】▽「かながわ散歩道」刊行委員会▽(株)NTTドコモ神奈川支店▽JA宮崎支店▽ともしびショップ運営委員会▽ともしびショップ保健福祉大学▽南やなぎ屋菓子店▽三菱UFJニコス(株)横浜支店▽匿名

(計 五、六五三、八二八円)

【寄附物品】▽神奈川県定年間問題研究会▽神奈川県立西湘高等学校▽(財)紫雲会横浜病院▽(社)日本産業退職者協会▽日本シャクリ(株) (敬称略)

かながわ福祉人材センター並びに福祉用具展示場からのお知らせ

かながわ県民センター13階の福祉用具展示場は12月28日～1月4日までお休みさせていただきます。なお、両センターの窓口は5日からの開所となります。予めご了承ください。

本紙平成21年1月号発送日のお知らせ

年始の配達手配の事情により、本紙発送が通常より遅れます。

予めご了承ください。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本 社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

**神奈川県福祉研究会**

(税務・会計の専門家グループ)

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 桑江 郁男(☎045-402-4433)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作

**KKI 印刷**

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>



## 地域力を活かして安心できるまちに

### 新吉田あすなる地区社会福祉協議会（横浜市港北区）

横浜市港北区にある新吉田あすなる地区は、人口約七千三百人、高齢化率約十七%、世帯数二千六百世帯の地域で、住宅街の中に商店やマンション、学校等が点在しています。今年度優良地区社協表彰を受賞した新吉田あすなる地区社協は、活動十八年目を迎え、より地域に密着した活動を目指してさまざまな活動に取り組んでいます。

### 地域のネットワークを活かした見守りで安心

平成二十年二月から始まった『あすなるさがしてネット』は、認知症高齢者の徘徊を地域資源を活かしたネットワークの力で早期発見・保護する活動です。新吉田地域ケアプラザとネットワークの仕組みを検討しながら進めてきたもので、その連絡拠点となるのは地域の商店や郵便局、マンション管理室など日頃から住民が立ち寄り



やすい場所になっています。こうした協力依頼は町内会を通して行われました。現在、二十箇所が連絡拠点として店頭、マンション入り口といった目立つ所にステッカーを提示し協力しています。

来店した高齢者の様子から、「もしや」と思った協力店が関係機関に連絡し、無事保護につながったこともあり、『さがしてネット』の効果を感じています。

また活動の充実を目指し、連絡拠点へのアンケート実施や認知症講座の開催、実際の場面を想定した模擬訓練の実施など連絡拠点への支援も行っています。

### 普段の地道な活動からヒントを得て「地域密着」につなげる

隔月で発行されている広報誌

「あすなるだより」は、福祉関連の情報はじめ地区内のイベントや身近な出来事を記事にして住民に届けており、取材を通して地域のニーズを得ることに役立っています。さらに登下校時の見守りや高齢者の体操教室、子育てサロン等、日々の活動を通して住民のニーズが見えてくることもあり、こうした日々の積み重ねがヒントとなって地域に密着した活動へとつながっています。

### 「あすなる」の由来

地域ぐるみでコミュニケーションを取ることで顔の見える関係ができ、住民の心に安心感が生まれます。現在の活動を必要に応じて見直しつつ、いい形で次の世代に引き継いでいけたらというのが役員の方々の願いでもあります。

地区社協名にある「あすなる」には、もともと「明日はあすはなる」という意味があります。現状に留まらず明日に向かって歩み続ける地区社協は、まっすぐ伸びるのきの姿と重なります。

（市町村社協支援担当）

### 一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所  
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808  
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772  
URL: www.yasue-sekkei.co.jp  
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



特別養護老人ホーム（川崎市）



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください